

## 日本植民地研究の回顧と展望 朝鮮史を中心に

板 垣 竜 太  
戸 邊 秀 明  
水 谷 智<sup>1)</sup>

本稿は、英語圏の読者に日本植民地研究の現状を紹介する目的で書いた文章の日本語版である。寄稿に際しては、しばしば「標準的」とされる英・仏等の植民地支配との比較を通して日本帝国の「特質」を論じるような「比較帝国研究」の枠組とは一線を画すことに留意した。そのために本稿では、日本帝国を他の植民地帝国と比較するというよりは、日本植民地研究の史学史と現況に焦点を合わせた。すなわち、マルクス主義、近代化論、ポストコロニアル論などの欧米の学界に由来する歴史研究の枠組が、日本植民地研究にどう受容され、対話がおこなわれ、批判され、鍛えられてきたかに注目した。

日本の戦後歴史学においては、「新しい日本」をつくるための批判的枠組の一つとしてマルクス主義が受容された。なかでも日本植民地研究では冷戦秩序を背景に、帝国主義論や、マルクス主義的な枠組も参照した内在的発展論が影響力を持った。1970年代後半以降の実証研究の進展、アジアの経済発展や冷戦構造の崩壊などにもない、特に1990年代以降に植民地研究はかなり多様化した。そのひとつの動向が「植民地近代性論」である。これは近代化論的な前提をもった「植民地近代化論」とは異なり、近代性に対する批判理論やポストコロニアル論を参照した歴史研究である。本稿の後半では、日本・韓国・米国の朝鮮史研究において、植民地近代性をキーワードとして、政治、規律権力、アイデンティティ論などの主題をめぐって交わされている論争を検証した。本稿では、抽象的・一般的にのみ設定される「西洋中心主義」や「近代性」を批判するような枠組、あるいは植民地社会での「近代的」な領域を過度に強調するような植民地近代性論の問題性を指摘したうえで、最後に若干の展望を提起した。

### 付 記

本稿は、Philippa Levine and John Marriott eds, *Ashgate Research Companion to Modern Imperial Histories* (Surrey: Ashgate, 2011年初め刊行予定) に収録される、Ryūta Itagaki, Satoshi Mizutani, and Hideaki Tobe, “The Japanese Empire” の日本

語版である。同書は、16世紀から20世紀にかけての近代帝国に関する近年の研究動向を比較史的な観点から幅広く集める研究手引書として構想されている。時代別 (Times)、地域別 (Spaces)、主題別 (Themes) の三部構成となっているが、ヨーロッパ中心的な植民地研究の偏りを排し、ロシア、日本、中国、さらには北米も視野に入れようとしている点がひとつの特徴である。

本稿は、そのなかの「大日本帝国」の章として寄稿したものである。もとより限られた枚数のなかで、日本植民地研究の動向をバランスよく紹介することは望むべくもなかった。また、本稿冒頭に明確に記したように、日本の植民地主義の問題を、欧米の植民地主義をひとつの「標準」とした「偏差」によって論ずるような比較史的観点は、それ自体植民地主義的な世界秩序から派生する学知の問題を抱え込んでいる。そこで本稿では、そのような大日本帝国の一般性と特殊性を論ずるというよりは、むしろ日本植民地研究の史学史を紹介し、そのうえで、近年重要なトピックとなっている植民地主義と近代性に関わる議論を朝鮮史に限定して整理することに焦点を絞った。また、欧米の植民地研究が、しばしば英語やフランス語など旧宗主国の言語で記された研究のみをまとめて「動向」としがちである研究状況に対する批判も込めて、日本列島、朝鮮半島、北米の研究者が複数の言語を通じて相互に参照し、ときに批判しあうような状況を提示することにも心がけた。

全体の方向性や構成は板垣が提案し、日本や韓国での研究動向について板垣と戸邊が情報提供やコメントをしているが、実際の英文をすべて書き上げたのは水谷であった。水谷は、英語論文の執筆に慣れているだけでなく、英語圏での植民地研究の動向に通暁しており、日本植民地研究とうまくすり合わせながら、その状況を全く知らない英語圏の植民地研究者に通じるように書いた。それに板垣および戸邊がさらなるコメントを加えながら修正していった。その意味では役割分担をしながら書かれた文字通りの共著論文である。

これを日本語化するにあたっては、逐語訳の方式をとらず、かなり「意識」をした。英語版では枚数の関係で割愛せざるを得なかった部分を、復活させたところもある。したがって、単純に「同じ論文」ではなく、それぞれ別個の論文ともいえる。その点了解いただきたい。

文責・板垣竜太

## 1. 日本の植民地帝国

### 1.1 比較史研究の諸問題

本書〔*Ashgate Research Companion to Modern Imperial Histories*〕のように、異なる近代帝国の歴史が次々に論じられるような研究書に寄稿する際、思わず「比較帝国研究」の枠組に沿って大日本帝国の「特性」を論ずることで貢献したいという誘惑にかられる。たとえば次のようにである。イギリスやフランスでは、植民地支配によって

獲得された領土と征服された人々を、究極的には本国の利益に資する目的で変化させ、動員したことを正当化するために「近代化」のレトリックが用いられたが、それは近代日本においてもまったく同様であった。そうした他の帝国との共通点としては、近代日本が地政学的な「中心」として立ち現れ、その「周縁」との関係が厳格に階層化された秩序と決して解消されない不平等によって特徴づけられていた点も挙げられるだろう。逆に特殊性という側面であれば、「人種」や「文化」という点において支配者と被支配者の異質性が強調されたヨーロッパの場合とは違って、日本の帝国主義においては、「同文同種」という表現に象徴されるように、むしろ両者の近似性がしばしばその特徴として挙げられてきた。とりわけ注目されるのは、日本帝国主義の支配下に置かれた東アジア地域のほとんどが、共通して漢字を記録と知的交流のための手段とし、すでにいわばひとつの文化圏を形成していたということである<sup>2)</sup>。こうした文脈においては、国境をまたぐ不均等な関係性は、生物学的な「人種」（当時のヨーロッパの人種論における‘race’）の概念のみならず、人民、民衆、集団、国民などを複合的に意味する多義的な「民族」（‘ethnos’）などの概念によっても正当化されたのである<sup>3)</sup>。植民地化を進める日本人にとって、「民族」的なカテゴリーを使用する利点のひとつは、実際には「アジア人」のあいだに明らかなヒエラルキーを設定しながら、同時に「アジア人」の「人種」的団結なるものを強調できるということであった<sup>4)</sup>。

このような調子で、帝国日本の植民地主義の「特質」をさらに列挙し続け、「標準的」とされるイギリスやフランスといったヨーロッパの植民地支配と比較をおこなうことは可能であるし、また一定の重要性を持つものと考えられる。しかしそれは本稿の目的ではない。本稿は、〈比較〉は避けて通れないと同時に常に危険をはらむという両義性を自覚しながら、比較をあえて試み、その内在的批判（immanent critique）によってそれを乗り越えていく〈ポスト比較〉の視座から理論的課題を総括、追究することを目的とする。比較は植民地史研究において確かに有効な手段となりうるが、ともすると、同時にそれ自体が問題の源泉となってしまう可能性もある。アン・ストーリーとキャロル・マクグラナハン近年の論考において、比較があらゆる近代帝国の形成の構成要素であったと主張している。後発の植民地帝国であった日本やドイツだけではなく、イギリスやフランスにとっても他国の植民地支配のあり方は常に参照、模倣、批判の対象であった。各国は自らの植民地支配のあり方の優位性をその独自性をもって宣伝していたし、植民地統治の知識と技術の生成と伝播自体は間帝國的（inter-imperial；「帝国的」とも訳せるかもしれない）な動態をもっていた。植民地帝国を創り出し、維持していくやり

方は、各宗主国の「国柄」(national character)に由来する特徴(たとえばイギリスの「自由主義」やフランスの「普遍主義」)などから演繹的に導き出されるような単純なものではなかった。絶え間なく変化する歴史的状況に直面するなかで、他国との比較・参照は、自国の統治の独自性を主張することと、統治技術を洗練させることの双方において重要であり、程度の差こそあれ、あらゆる近代帝国にとって常に大きな関心であり続けた。その意味で歴史研究者が比較を研究手段として用いるだけでは十分とはいえず、比較といういとなみそのものを歴史化し、比較のポリティクスを描き出すことがよりリアルな帝国像の描写につながるであろう<sup>5)</sup>。

本稿は、こうした比較に対する批判的な観点から日本の植民地支配を論ずる。欧米の研究者であれ日本の研究者であれ、日本植民地研究は、意識的にも無意識的にも欧米の歴史経験やそこから派生した理論を参照しながら論じられてきた側面がある。しかし比較のポリティクスに無自覚であったために、安直な判断に陥る場合があったことも否めない。駒込武が指摘するように、欧米の支配モデルを参照枠として帝国日本を論ずる比較の論理は、暗に前者の「普遍」性を前提とし後者をそれからの「逸脱」とみなしてしまっている<sup>6)</sup>。そのような標準を想定した結果、ある歴史学者は「近年では唯一の非西洋帝国」である大日本帝国が「近代史の変則(anomaly of modern history)」に過ぎないとさえ述べている<sup>7)</sup>。こうした見地では統治技術の世界史的同時性と間帝國的還流を見逃してしまうのみならず、欧米植民地主義の複雑なポリティクスを単純化し、場合によってはその暴力性を見逃すことにもつながりかねない。日本支配を特殊とみなすことと、その残忍性や抑圧性を指摘する方向性はしばしば重なりあってきた。だが、平野千果子も指摘しているように、そうした日本帝国主義の人的問題を指摘すること自体はもちろん重要であるが、それがたとえばフランス植民地主義との比較において「より残虐」と語られるとき、マダガスカルやインドシナやアルジェリアなどでのフランスの暴虐ですら、ともすると「西洋近代」の名のもとに隠蔽されかねないという危険性をはらんでいる<sup>8)</sup>。駒込の言葉を借りれば、現在求められているのは欧米と日本の植民地支配を「串刺し」にする批判的視座の確立であり<sup>9)</sup>、近年注目されつつある植民地支配や奴隷制の責任をめぐる議論も、そうした重層的な批判の観点から論じられる必要がある<sup>10)</sup>。

帝国・植民地主義に関する学知は、比較のポリティクスに不可欠な歴史的要素であり続けてきたし、それは現代の研究者の研究のあり方にも無縁の話ではない。それはそもそも理論とは何かを問い直すこととも関係している。たとえば現代の「ポストコロニア

ル論」の一部はインドにおけるイギリス支配の経験から構築されてきた。それは個別具体的な問題と取り組むなかで生成してきた「理論」であって、それが英領インドとは歴史的に異なる植民地状況に「適用」可能かどうかは、まさに比較の問題系に属している。ポストコロニアル論は、日本の植民地支配に関する研究を豊かにする可能性をもっているといえるが、それを単に「適用」したり「修正利用」したりするだけでは、植民地主義研究の幅を狭めるだけでなく、レオ・チンがいうとおり「西洋中心主義批判の西洋中心主義」という逆説に陥ることにもなる<sup>11)</sup>。さらに、かつての日本の「大東亜」イデオロギーが、「西洋中心主義」「白人支配」に対する批判を伴っていたことを考えれば、比較の問題系を顧みない「西洋中心主義」批判——おそらくポストコロニアル論のなかで唯一一致した立場——の受容は危険だとすらいえる。実際、ポストコロニアル論の入門書の日本語版向け序文で、ロバート・ヤングは日露戦争における日本の勝利、アジア太平洋戦争での日本の侵略を、むしろ反植民地闘争の脈絡で再検証すべきだと示唆する。さらには、日本が植民地を産業化したことがその後のアジア経済発展につながったと、植民地近代化論（後述）まで展開している<sup>12)</sup>。「西洋近代」批判が「日本近代」称揚によってなされることほど危険なことはない。その意味で、理論の生成する歴史的経験にまで踏み込み、それらを慎重に比較する作業を通じて研究パラダイムを刷新する試みは、いま国際的に求められていることである。

比較のポリティクスを内在的に批判する方法はいくつも考えられるが、本稿は日本植民地研究の史学史と現況に焦点を合わせ、内外の植民地研究のなかに日本植民地研究の動向を位置づける<sup>13)</sup>。日本植民地研究に関していえば、本格的に史学史がとりあげられはじめたのは最近のことであり、本稿はそれらの成果に一部依拠しつつ<sup>14)</sup>、従来の日本植民地研究の成果と問題点を論じ、今後のクリティカルな比較の視座の確立につなげていきたい。その際、特に着目するのが、近年しばしば論争的にとりあげられる「植民地近代性論」である。だが史学史に関する議論にはいる前に、まず大日本帝国の支配構造について簡単に整理する（1.2）。次に、戦後日本の植民地研究の流れについて、東アジアにおける国際情勢のさまざまな変化——特に、脱植民地化、冷戦体制とその崩壊、韓国・台湾を構成国に含む NIEs（新興工業経済地域）の台頭——のなかに位置づけるながら概観する（2）。そのうえで、朝鮮史を中心に植民地主義と近代性に関する日本・韓国・米国の研究動向について論じ（3）、最後に若干の展望を述べたい（4）。

## 1.2 帝国の分類学を越えて

史学史についての議論を展開する前に、植民地帝国日本の政治体制などについて基本的な事実関係をいくつか押さえておこう。近代日本において、そもそも植民地とは歴史的に何を指していたのだろうか。帝国の政治的、法的な体制のなかで、植民地はいかに概念化されていたのか。日本列島の内外において植民地 (colony) に相当する範疇に含まれていた「領土」とは、具体的にはどこだったのか。政府による区分を基準とすれば、まず決定的な意味を持ったのは大日本帝国憲法が施行された1889年という年であった。この時までには日本政府に支配されていた領域は、その後の新領土と区別されて後に「内地」とよばれるようになり、これがいわば本国 (metropole) を構成することになり、その住民が後に「内地人」とよばれることになる。それに対し、この年以降に獲得されたほかの領土は植民地となり、その住民は帝国の「臣民」ではあったが、「内地人」とは区別された。この分類にしたがえば、日本の植民地には台湾 (1895年獲得)、南樺太 [サハリン] (1905年)、朝鮮 (1905年に保護国化された後、1910年に植民地として併合)、関東州租借地 (1905年)、南洋群島 (1914年に占領、1922年に委任統治領) が含まれることになろう。

しかし、植民地という範疇に関する日本の公式的な立場は、それほど単純なものではなかった。植民地帝国になった当初より、「植民地」という用語は躊躇なく使われるものではなかった。この問題は、19世紀末から20世紀初頭に起こった、いわゆる「六三法」(1896年法律第63号) をめぐる論争において前景化された。これは、台湾に憲法が施行されるのか、台湾に施行される法律は「内地」と同一のものなのか、それとも台湾総督に一定の立法権を与えるのかをめぐる議論である。六三法では、台湾総督が「法律の効力を有する命令」を発することができることとされ、台湾が本土と法的には異域とされたが、その方針は日本の敗戦まで変わらなかった。だが、帝国議会での審議過程では、'colony' の翻訳語である「植民地 (殖民地)」という用語に対する違和感も議員から表明された。かれらにとって、「植民地」という語を使うことは「実にぞっとする」ようなことであった<sup>15)</sup>。こうした人々にとって、ヨーロッパの白人国家による帝国主義的搾取を想起させる「植民地」という語は忌み嫌うべきものとされた。当時の憲法学者であった清宮四郎によれば、徐々に「植民地」という表現が使われなくなり、拓務省の設置 (1929年) をきっかけに、代わって「外地」という用語が定着した。植民地の法的地位に関する1944年刊の著作のなかで、清宮自身も「植民地」という言葉が、ヨーロッパ支配下の 'colony' を想起させ、日本による海外領土の統治の根本的目的を表すには適

切ではないと論じている<sup>16)</sup>。こうした術語使用における変化は、「非－ヨーロッパ」的であることを理由に日本帝国主義の歴史的固有性に訴える一種の〈比較のポリティクス〉によって明らかに動機づけられていた。ヨーロッパ植民地主義との差異を強調するこうした比較の言説には、実際にはヨーロッパ列強のものと同じように搾取的で、暴力的で、差別的であった日本植民地主義の本質を隠蔽したいという意図があったのであり、それ自体批判的に検討すべきものである。

また、大日本帝国内で用いられた社会的な範疇は、それが近代日本のいわゆる「内国植民地」や「満洲国」の植民地主義的性格を覆い隠してしまいかねないという点でも問題である。明治政府は、1869年にアイヌの住む地域に北海道を設置し、その後数多くの入植者が移り住むことになった。琉球王国が廃止され、沖縄県となったのは1879年のことである。上述の規定に従えば、それらは「内地」として分類されることになる。しかし、今日、アイヌや琉球の統合が植民地主義と全く関係ないと言い張る方がむしろ困難である。したがって、「内地」／「外地」という公式区分に従うことは、そうした問題を不問に付すことにつながりかねない<sup>17)</sup>。

さらに、こうした帝国日本の分類秩序によっては、1932年から45年まで続いた「満洲国」という存在のもつ両義的な位置が曖昧化されてしまうという問題も存在する。日本の公式的立場からすれば、「満洲国」は「内地」でも「外地」でもなく、ひとつの主権国家であったが、それが日本の利害関係からつくられた傀儡国家であったことは周知の事実である。だからこそ帝国の分類学を越えて、満洲経験から帝国支配の痕跡を読み取っていくことが緊要である。もっともそのことは、「満洲国」を他の日本の植民地と同様に扱って、主権国家という形式を採用していたことから生ずるその両義的性格を顧みなくてよいということの意味しない。たとえば田中隆一は、「満洲国」の建国理念であった「五族協和」、すなわち日本人・漢人・朝鮮人・満洲人・蒙古人の多民族国家理念が、戦時期大日本帝国の「内鮮一体」論と一定の矛盾をきたすことになったことを検証している<sup>18)</sup>。

こうした帝国日本が用いた範疇と境界に内在する矛盾は、法域だけでなく、社会的、文化的な包摂と排除のメカニズムと関わってくる点において、さらに重要である。日本の植民地主義を論ずる際に、しばしばフランスの「同化」(assimilation)政策とも比較しながら、「同化」をその特質として議論することが長らく一般的であった。日本語や天皇崇拝の強要など、被支配者の民族性を無視するかたちでおこなわれた強制的な包摂が、戦後の批判的な歴史学によって積極的に主題化されてきたのである。しかし、駒

込武が指摘しているとおおり、「同化」概念はそれ自体が分析対象となるべきものであり、それを前提として歴史を叙述することは、はからずも植民地主義のもつ排除の論理を看過することにつながりかねない<sup>19)</sup>。帝国内の複数の民族と日本人プロパーとの区別を常に担保しながら、かつ自民族中心的に序列化するという秩序が近代日本の骨格であった。「同化」によって被植民者を日本人化する取り組みが、必ずしも平等を意味していなかったことは、法制度にも如実に表れている。1918年の「共通法」によって、「地域」という法概念が登場した。それによれば、台湾や朝鮮などの海外領土は「内地」とは異なる法体系におかれ、それらの各「地域」の人々は登録された戸籍によって区別されることになった。台湾人や朝鮮人の同一性は戸籍の登録地（本籍地）がどこにあるかによって規定された。これは原則として変更不可能なものであって、かれらは、たとえ「内地」に移住・永住しようとも「内地人」にはならなかったのである<sup>20)</sup>。台湾人や朝鮮人を、天皇に忠実な「皇国臣民」として動員する必要が生じたアジア・太平洋戦争下でさえ、民族的排除は日本植民地主義の本質であり続けた<sup>21)</sup>。この時期、朝鮮人に対して日本式の氏名を強要する創氏改名政策が施行されたが、だからといって戸籍上の本籍地が朝鮮にある以上、朝鮮人が「内地人」と同じになることはなかったのである<sup>22)</sup>。

## 2. 「戦後歴史学」における植民地史研究

### 2.1 日本帝国主義論

第二次世界大戦の戦前・戦中を通じて、日本の植民地研究は、植民地支配を「文明化の使命」とみなす考え方と共犯関係にあった。植民地支配は、すでに自ら文明化を成し遂げた日本が、その他の「遅れた」アジア諸国を歴史発展のコースに乗せる手助けをする慈恵的手段と位置づけられた。日本帝国主義のそのような自己解釈は、戦後、保守的な政治家や知識人、官僚らのあいだに生き延びることになった。たとえば、戦後まもなく大蔵省で編纂された膨大な機密報告書は、日本の朝鮮支配が、国内外で批判されるような帝国主義的搾取に終始したものでなかったとの主張で一貫している。報告書によれば、日本の朝鮮統治はいわゆる植民地支配を意図していたのではなく、むしろ朝鮮を「内地」同様に扱い、当地の近代化に貢献したのだという<sup>23)</sup>。

戦後日本における人文・社会科学の新たな出発は、こうした公式の歴史観に対する抵抗として始まり、なかでも歴史研究がひとつの重要な役割を担った。戦後のラディカルな研究者たちにとっては、アジア・太平洋地域への日本の侵略戦争（いわゆる「十五年



戦争（1931-45年）」がなぜあのようなかたちで起こり、日本人のみならず植民地やそのほかのアジア・太平洋の人々に多大な苦難をもたらすことになったのかを問い直すことが重要な問題意識となった。とりわけ「戦後歴史学」は、そのような災いをもたらした原因を旧体制の「後進性」、とりわけファシズムと軍国主義に求め、それを摘出して「新しい日本」の可能性を探ることに自らの役割を設定した。

そうした観点からすれば、マルクス主義は、多くの歴史研究者にとって、歴史的現象を進歩と発展の観点から統一的に把握する可能性を与えた点でたいへん魅力的だった。こうした潮流は、「戦後歴史学」の立場で東アジアの近代史を描き直す際の分析枠組をも強く規定した。この歴史学の目標は、単純化していえば、日本の帝国主義的膨張およびその必然的な崩壊を、マルクス主義の歴史法則の現れとして叙述し説明することにあった。歴史観としては進歩の概念を基軸とし、社会主義の建設による資本主義的帝国主義の転覆を歴史の最終段階として展望していた。またその歴史叙述の分析単位はほぼ例外なく国民国家であり、そこでは（被支配階級である）「国民」ないし「民族」が歴史の主体とされた。

このような関心から、日本の歴史学者は、後に「第三世界」とよばれる地域における、社会主義的な方向性を持った反植民地主義的なナショナリズム運動に注目することになった。戦後の最初の20年のあいだ、植民地研究に深い影響を与えたのは、超国家的な規模での資本主義的膨張の形態として帝国主義をみなすマルクス主義的解釈——それはレーニンの影響を強く受けた解釈であったが——にほかならない。ポストコロニアル研究者によって指摘されるまでもなく、そうした歴史観は確かに革新的であった反面、自民族中心的で「オリエンタリスト」的な側面も有していた。たとえば中国は、「半植民地半封建」論に代表されるように、しばしば「アジア的停滞」の例として挙げられた<sup>24)</sup>。こうした議論の淵源は戦前にあった。20世紀初頭、ドイツ人のルーヨ・ブレンターノ（Lujo Brentano）の影響を受けた経済学者・福田徳三は、日本と朝鮮を比較し、前者が普遍的な歴史の発展段階を経験したのに対し、後者は「封建制」の段階が欠如していたと主張した。1920年代以降、こうした見方はマルクス主義者を含む歴史研究者に徐々に定着していく。近代日本が資本主義的段階にあると見るにせよ（労農派）、いまだ「封建的」性格があると見るにせよ（講座派）、そうしたマルクス主義的な枠組を批判するにせよ、いずれにしても前近代の日本がヨーロッパに比肩しうる「封建制」であったという見方が支配的となった。問題は、それが朝鮮や中国における歴史の「停滞性」との比較において論じられた点にあった。こうした「アジア」との対比において、

前近代の日本社会が「封建的」であったとする見方は、1920年代以降のマルクス主義の広まりを経て、「戦後歴史学」へと継承されていった<sup>25)</sup>。

これらの問題にもかかわらず、戦後歴史学は、植民地化する側とされる側にはっきりと分けられた、支配と抵抗という東アジア近代史のひとつの大きなビジョンを生み出した点で重要であった。この延長上で、1960年代には、いわゆる「日本帝国主義論」が強い影響力を放った。この理論の起源は1950年代まで遡れるが、その頃、朝鮮、中国、東南アジアに関するいくつかの重要な研究が登場しつつあった。1960年代から70代前半にかけて、広義の意味でこの理論の名のもとになされた実証研究が増加したのは、そうした研究上の蓄積を通じてであった。この理論の影響がもっともはっきり現れている例として、浅田喬二の仕事が挙げられる。浅田の研究は、土地支配、金融・財政支配、鉄道支配を三本柱とする植民地への経済的支配と、それに対抗する抗日民族統一戦線という軸で構成されていた<sup>26)</sup>。

だが日本帝国主義論には、いくつかの点で限界があった。まずこの歴史理論は、経済分析を優先したため、帝国主義が政治的・社会的・文化的な諸領域においていかに被植民地社会の形成に影響を及ぼしたかを見過ごしてしまう傾向があった。その分析の多くは、むきだしの経済搾取を正当化するような日本帝国主義のイデオロギーを強調したために、一元的な植民地支配像を提出することになった。一方、植民地住民による植民地支配への抵抗運動を詳しく検証する作業は、反帝国主義の主体を民族主義運動の観点からとらえる人々——多くの場合、北朝鮮や韓国などの旧植民地（出身）の歴史研究者——へと委ねられがちであった。こうした民族主義的な歴史観は、主権の回復を志向する歴史意識にもとづく抵抗形態を軸に歴史を評価する傾向があった。そうした歴史意識は、民族自決という究極の目標にとって必要不可欠とみなされ、同時にそれは独立後の国民国家の発展——それが自由主義的なものであろうと社会主義的なものであろうと——の胚芽になると考えられた。

しかし、日本帝国主義論という大枠において、マルクス主義的な歴史観と旧植民地（出身）の研究者による民族主義的な歴史学とのふたつの関係は必ずしも良好だったわけではないし、ふたつの協同によって十分な領域や主題がカバーされたわけでもない。民族主義的な歴史学は目的論的傾向に制約されており、宗教的な民衆運動など、近代的な民族主義に還元されない多様な抵抗形態の歴史的意義を軽視する向きが強かった。他方、資本の膨張的な動きに着目する日本帝国主義論は、概して植民地的状況の内在的な分析を軽視する傾向があった。それがもっぱら着目するのは、日本帝国主義による中国

東北部への、そしてそれを通じた中国全土への経済的・軍事的侵略の解明であり、朝鮮や台湾といった公式植民地の社会に関する内在的な分析は、むしろ後景に退いていたのである。

## 2.2 植民地研究の多様化

日本における植民地研究が、量的にも方法論的多様性の面でも成長を遂げたのは、1970年代以降のことであった。朝鮮と満洲についての研究が引き続きおこなわれた一方で、日本の歴史研究者は植民地であった台湾についても本格的に取り組みはじめた<sup>27)</sup>。上で説明した日本帝国主義論は影響力を保ち続けていたが、他方で新しい世代の研究者たちが徐々にその経済中心主義を克服すべきものとみなすようになっていった<sup>28)</sup>。こうした趨勢は、1970年代半ばから植民地研究の著しい多様化が見られた結果であるともいえる。実証的な研究の焦点は、経済的帝国主義に関する従来主題に加えて、移民社会や開発といった新しいテーマを含む帝国主義の多様な側面に合わされた。その背景には、ファシズム研究、移民研究、社会思想史などを含む多様な研究領域との学際的協同が大きな力となっている状況があった<sup>29)</sup>。

研究が深化する一方で、この頃から1980年代末にかけて起こった一連の出来事が、その後の10年間、そしてある程度は現在にいたるまで、研究の方向性に大きな影響を与えることになった。第一に、いわゆる NIEs (新興工業経済地域, Newly Industrializing Economies) の台頭が、それに数えられる韓国・台湾という、その近代史が日本の植民地支配に否応なく標しづけられた国々を含んでいるという理由で注目された。こうした国々の急激な経済発展を目の当たりにして、歴史研究者は、いかにして、またどの程度、アジアの諸社会が日本の植民地支配によって歴史的に変容させられたのか、またそのような変容が植民地支配から解放された後の経済発展にいかなる影響を及ぼしたのかという問いを強いられた。これらの旧植民地社会が経済的に「成功した」のは、日本支配のおかげだったのか、それとも、支配にもかかわらずだったのか——それまで、日本支配の爪痕とその後の新植民地主義的従属ゆえに解放後の経済発展が困難であることを強調してきた研究者にとって、この問いは難問であった。第二に、東欧とソ連における社会主義体制の劇的な崩壊によって、多くの歴史研究者のあいだで、唯物史観がその説得性を大きく失った。マルクス主義を歴史分析に有意義に用いる方途が狭まり、仮にそれをあえて使い続けるとしても、抜本的な理論的修正なくしては不可能であると考えられるようになった。

エドワード・サイードやベネディクト・アンダーソンの仕事が日本語に翻訳されはじめたのはこのような時期であり、それが旧来の帝国主義論からポストコロニアル論やナショナリズム論を含む多様かつ新たなアプローチへと植民地主義研究を方向づけることにつながった<sup>30)</sup>。しかしながら、英語圏の学問界で「ポストコロニアリズム」とよばれている潮流が、日本の歴史研究者のあいだで一夜にして確固たる地歩を築いたというわけではなかった。むしろ歴史学の方法論に関する限り、英米のポストコロニアル論の導入はなかなか進まず、かつ表面的であった。その理由としてまず考えられるのは、1945年の敗戦により日本がそのすべての公式植民地を喪失したという、東アジアにおける脱植民地化の特殊な状況である。この状況を利用して、かつて支配する側にあった日本人は、戦後になって自らの帝國的過去について集団的健忘症となった。イギリスやフランスなどの場合とは異なり、脱植民地化が戦争の終焉とともに訪れたことで、歴史的経験が「先の戦争」の問題に還元されてしまったともいえる。しかも東アジアにおける東西冷戦の固定化によって、日本社会はこの健忘症を長く国際的に問われずに済んだのである。そのため、戦争とファシズムに関しては多くの議論が巻き起こった一方で、植民地主義の記憶は、国内における在日朝鮮人や台湾人の存在にもかかわらず、積極的には顧みられなかった。さらに、第二次世界大戦後に旧植民地から多くの移民を受け入れ、それが「内なる植民地」を顕在化させたフランスやイギリスとは異なり、日本は高度経済成長時の労働力需用のほぼすべてを国内の「余剰労働力」で賄えた<sup>31)</sup>。このような要因が、戦後の「単一民族」神話を強化するだけでなく、ナショナルな集団的記憶のなかに植民地帝国の過去が刻印されるのを妨げることに繋がった。

これに対して、特に1990年代以降、日本の歴史研究者のあいだでも、植民地の問題に正面から取り組むことなくして近代日本の歴史は叙述できないという認識が広まっていった。それには、東西冷戦が動揺から終焉に向かうなかで、植民地支配や戦時占領の被害の実態をアジア諸地域の草の根レベルから追及する声があがり、日本の研究者や市民運動がこれに正面から向きあったことも大きな契機になった。『岩波講座 近代日本と植民地』(1992-3年)<sup>32)</sup>の刊行は、こうした一連の動向を反映していた。8巻からなるこのシリーズは、広範な主題に関する89本の論文で構成されている。論文の多くは冷戦体制の崩壊過程で準備されたこともあり、新旧両方の歴史観が混在しているが、それゆえに流動化しつつある植民地研究の当時の動向を映し出して興味深い。

1990年代に刊行された単著に目を転じると、新たな研究潮流は一層顕著に認められる。たとえば、富山一郎の『近代日本社会と「沖縄人」』(1990年)は、日本の「内国

植民地」である沖縄に関する研究に新たな視点をもちこんだ代表的な作品として知られている。沖縄の経済的従属や差別だけでなく、本土（特に大阪）に産業労働者として移住した沖縄出身者にとって、「日本人」／「沖縄人」というカテゴリーがどう機能したのかを追跡することで、沖縄に対する日本社会の植民地主義を解剖している<sup>33)</sup>。また駒込武の『植民地帝国日本の文化統合』（1996年）も重要な作品である。この浩瀚な研究は、公教育をはじめとする文化統合の側面に注目しつつ、日本の植民地帝国が異なる複数の「民族」集団を統治しようとしたときに生じたナショナリズムの矛盾を明らかにした<sup>34)</sup>。小熊英二の『〈日本人〉の境界』（1998年）もまたよく知られた研究であり、それは「日本人」の構築過程を、日本列島内外に引かれた民族的境界（沖縄、北海道、台湾、朝鮮）に注目して再整理したものである<sup>35)</sup>。

これらの研究にも反映されているとおり、この時期以降の植民地研究の焦点は、**帝国主義**よりも**帝国**へと移っており、よって、日本帝国主義論よりも「帝国研究」とよばれる分析枠組が用いられるようになった。21世紀に入り、帝国研究はさまざまなアプローチと視点を生み出しており、それらのすべてをここで説明する紙幅はない<sup>36)</sup>。だが駒込による次の要約は帝国研究の概観に示唆的である。彼によれば、このアプローチでは、本国社会と植民地社会を別個に扱うのではなく、互いの内部構造にまで関わる相互作用に注意しながら両者を分析するところにその特徴がある。ここでとりわけ重要視されるのは、植民地での歴史的な事象が、いかに本国における社会変容に影響を及ぼしたかという問題であり、それは長らく批判的検証が不在の側面であった。さらに帝国研究においては、日本帝国主義論に顕著であった**経済中心主義**は避けられ、政治史、社会史、文化史のための新たな研究領域が切り開かれた。方法的側面においては、それまで「国民」や「文化」といった歴史学の分析単位としてその価値が自明視されてきた概念が、帝国研究を通じて新たに問い直された。これらの分析単位に無批判に依拠して歴史を再構成するのではなく、それら自体を帝國的な差異の生産と秩序化に関与したものとして深く再考し、その歴史性を問おうとするのである<sup>37)</sup>。

このように1990年代から今日まで、日本植民地研究は急速に多様化してきた。以下では、その過程で浮上してきた「植民地近代性」(colonial modernity)に関する議論を検討する。ポストモダニズムとポストコロニアリズムを理論的支柱とするこの新たな概念は、近年の日本植民地主義をめぐる歴史叙述のひとつの軸になると思われるほどに影響力が強まっている。以下、本稿では、植民地朝鮮に関する研究を中心に、最近の植民地近代性論に関連した歴史研究の動向を議論する。

### 3. 植民地近代性論をめぐって — 植民地期朝鮮を中心に

#### 3.1 朝鮮近代史と植民地研究

戦後歴史学において、朝鮮近代史研究に携わった山辺健太郎のような日本帝国主義史の研究者は、日本の朝鮮植民地支配に関する批判的な実証研究において大きな役割を果たした。だが、山辺らの研究がもつ帝国主義本国のバイアス、特に朝鮮の歴史を動かす第一要因として外部から到来する日本資本主義にもっぱら注目する視点は、批判の対象ともなった。帝国主義論においては、日本による朝鮮の帝国主義的支配の矛盾および加害性に注目するあまり、皮肉なことにも、朝鮮人が歴史の行為主体として積極的に描かれず、あたかも近代が資本主義とともに朝鮮の外からやってくるかのような見方に陥っている側面があった<sup>38)</sup>。一方、1930年代までに、マルクス主義の史的唯物論を受容した白南雲ベクナムンのような朝鮮人歴史家は、西洋や日本の影響を受ける以前から朝鮮社会が近代に向けての歴史的発展を独自に歩んできたとする朝鮮史の枠組を作っていた。このような歴史観は、民族解放運動史とあいまって、戦後まず北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）において支配的になった<sup>39)</sup>。これは、西洋や日本に比べて朝鮮の歴史が停滞していたとみなす植民地史観を克服しようとする努力と密接不可分のものであった。日本の歴史家・梶村秀樹は、こうした朝鮮半島での研究動向にも触発されながら、「内在的發展論」という影響力ある理論を提唱した。これは、いまだ福田徳三の停滞史観・他律史観の亡霊にとりつかれていた帝国主義論とは、いくつかの点において正反対の性格をもっていた。梶村は、普遍的な歴史発展の枠組を受け入れつつ、朝鮮社会では日本の支配を受ける前から資本主義の萌芽がみられたことを実証した<sup>40)</sup>。

内在的發展論は影響力をもったが、1980年代になると、批判が提起されることになった。そのひとつの論点は、それが西欧の近代化モデルを普遍的な尺度としていることにあった。つまり、朝鮮の近代に向けての自主的な歩みをポジティブに描こうとしつつも、外来の普遍的なモデルにもとづく近代を尺度に評価するのは矛盾しているということであった<sup>41)</sup>。内在的發展論の影響力の低下は、単純に理論的な問題からくるものではなく、朝鮮半島の内外における歴史的な諸契機と関連するものでもあった。1970年代になると、北朝鮮の経済的な困難が徐々に目に見えるようになってくるとともに、韓国が経済的に躍進を見せるようになった。こうしたことは、史的唯物論にもとづく発展の枠組の見直しが必要だとする議論を促した。

韓国の経済発展は、朝鮮近代史研究の議論にもインパクトを与えた。それは、いわゆ

る植民地近代化論（後述）とよばれる理論をも生み出した。それは、今日の韓国における新保守主義的なニューライトのポリティクスにもつながっていく動向である。もっとも、それは批判的な歴史研究が消え去ったということを全く意味しない。1980年代は、韓国の政治的民主化において重要な転機でもあった。長い軍事独裁体制との対峙の過程で、またそれが転換を迎える新たな政治的風潮のなかで、新世代の歴史家は、マルクス主義の影響を受けながら、民衆運動史などの領域において下からの非エリート主義的な歴史研究を展開することになった。

## 3.2 植民地近代性論

### A. 「近代化」から「近代性」へ

朝鮮近代史の領域において、1990年代の終わり頃から、「植民地近代（性）」をキーワードとする新たな研究動向が影響力をもつようになり、議論を巻き起こした。いくつか代表的な共著のタイトルをあげておけば、『近代主体と植民地規律権力』（韓国語、1997年）<sup>42</sup>、『朝鮮の植民地近代性』（英語、1999年）<sup>43</sup>、『植民地近代の視座』（日本語、2004年）<sup>44</sup>などがある。「植民地近代性論批判」と副題に掲げられた論争的で刺激的な趙景達チョギョングルの著書は、逆に、こうした理論が（ポスト）植民地研究の分野でどれだけ広まっているかを示している<sup>45</sup>。ギウク・シン（申起旭）、マイケル・ロビンソン、尹海東ユンヘドン、並木真人、松本武祝らが植民地近代性に関する代表的な論者である。かれらが必ずしも同じ主張をしているというわけではなく、研究対象やポイントの置きどころについては相互に異なっている。しかしながら、かれらの議論は史学史上の前提について共有している部分があり、ゆるやかにひとつの動向をなしていると見ることができる。本稿の残りの部分は、この理論とそれをめぐる議論の論点整理にあてる。

だが、その前に「植民地近代化論」（colonial modernization）について論ずる必要がある。1980年代には韓国の急速な経済成長が誰の目にも明らかとなっていたが、そのことは従前の主流理論のひとつであった内在的發展論にも影響を及ぼした。このような背景から、韓国の経済史学者である安秉直アンビョンジクは、従来の立場を転換させ、解放後の韓国経済成長は日本による植民地化の過程ではじまった近代化プロセスに基礎を置いているとの議論を提起するようになった。彼は、内在的發展論とは対照的に、解放後の南朝鮮における経済的なキャッチアップの主要な条件として、植民地下の産業化を位置づけた<sup>46</sup>。これは安秉直一人の議論ではなかった。1990年代の前半には、日本の植民地支配と韓国の資本主義化を結びつけるふたつの歴史研究が米国で出された。デニス・マクナ

マラの『韓国企業の植民地的起源, 1910~1945年』(1990年)と、カーター・エッカートの『帝国の後裔——高敞金氏と韓国資本主義の植民地的起源, 1876~1945年』(1991年)である<sup>47)</sup>。ともあれ、安秉直の観点は、いわゆる植民地近代化論の代表とみなされるようになり、批評家や歴史家により熱く議論されるようになった。1997年、韓国の季刊誌『創作と批評』が討論の場を設けたが、そこで安秉直らの見方は正面から批判を受けた。そうした批判論のなかでもっとも広範なもののひとつが許粹烈<sup>ホ スヨル</sup>『開発なき開発』(2005年)である。同書で許粹烈は、植民地支配下の開発が日本人の利益にはなっていたとしても、朝鮮半島に住む朝鮮人にとって近代化とはいえなかったことを論じている<sup>48)</sup>。

植民地近代化論争は、植民地下での近代化の進展を肯定する側にせよ、そうした議論を批判する側にせよ、いずれも、統計的な用語をもちいながら、日本の植民地支配が社会経済的に朝鮮を発展させたのかさせなかったのかを量的に評価することを重視した点に特徴があった。それに対して、植民地近代性論は、多くの場合、植民地支配の非経済的な側面に注目していた。この歴史叙述においては、近代性の特徴をそもそも解放的なものとして想定することが拒否され、むしろ近代性・近代化という概念そのものが問い直されることになった。

## B. 抵抗と政治の再設定

植民地近代性論のもうひとつの重要な特徴は、型にはまった民族主義的な歴史叙述に対する批判である。「民族主義的な歴史叙述が、朝鮮史の植民地主義的解釈に対して有効な異議申し立てをおこなってきたという重要な貢献」を認めながらも、植民地近代性論においては、道徳的な還元主義と選ばれる主題の狭さという観点から、民族主義的な歴史叙述が批判の対象となった。民族主義は外からの支配に対する政治的闘争の媒介としては重要な歴史的役割を果たしたが、民族主義的な歴史叙述があまりに支配的となり、植民地期の歴史がそこに収斂していくと、さまざまな形態の抵抗を考察できなくなってしまう。「民族的な英雄」と「親日的な裏切り者」という対立構図においては、一般の朝鮮人は関心の対象外になったり統治の客体として周辺的に位置づけられたり、はなはだしくは、日本の植民地支配に対し明白に抵抗しなかったということは間接的に協力していたのだとのまなざしで見られる可能性すらもっていた<sup>49)</sup>。この点についてギウク・シンとマイケル・ロビンソンは、「植民地支配に対して闘った者と、他の協力者のあいだには、〔…〕さまざまな中間的な灰色がない」と表現している<sup>50)</sup>。



そうした「灰色」の領域が、植民地近代性をキーワードとする歴史研究のひとつの関心対象となった。それは民族主義的な歴史叙述の二分法的な考え方を越えて、より多様な抵抗のあり方を見定めようとしたものとまずは理解できる。帝国内での権力関係を変革しようとする試み——たとえば普通選挙権や自治権の要求など——もまた、朝鮮半島の外でいわば亡命状態におかれた「自由の闘士」らによって繰り広げられた英雄的な反植民地活動と比べて、無視されたり二次的なものとされたりすることなく、考察の対象となった。協力者とみなされた者もそうでない者も、植民地住民は植民地支配と何らかの関わりをもち、そうであるがゆえにさまざまなかたちの抵抗があり得た<sup>51)</sup>。一方、日本人側の視点からすれば、植民地支配は植民地住民とのあいだの一定の文化的な権力関係が作りあげられることによって維持されるものであった。このような支配体制の維持は、日本が主導する近代化の規範的・実践的な価値を内面化し伝達しようとするような朝鮮人を媒介者として広く用いることなしには考えがたいものであった。

植民地近代性論のひとつの視点によれば、植民地支配をおこなった日本人と、それに積極的に対抗した朝鮮人は、全く異なる方向を向いていたとしても、いずれも近代性に関与していた。こうした視点からすれば、アンドレ・シュミットが述べたように、植民地主義と反植民地主義は、近代性への関与という点において同床異夢ともいうべき位置にあったことになる<sup>52)</sup>。したがってシンとロビンソンによれば、民族主義的な歴史叙述が「植民地主義と近代性のあいだを分割する」のに対し、新たな歴史叙述は両者を分割不可能なものとして描き出す<sup>53)</sup>。そのため、植民地下の政治的なものの分析は、近代性のインパクトを考慮に入れるとともに、民族的な範疇に基礎づけられたものだけに注目しない。地方行政や社会改良などしばしば「植民地公共性」とよばれるような領域、女性の権利拡張運動、労働運動など、さまざまなかたちをとった植民地権力との交渉は、民族主義や抗日という観点からは不十分なものに見えたとしても、それ自体の歴史的意義をもった抵抗のあり方として考察の対象となった<sup>54)</sup>。

尹海東は、日本の支配に対する最初にして最後の全朝鮮規模の反乱であった三・一運動でさえも、民族意識の極致であるというよりは、むしろ植民地近代性の発現であったという。尹海東によれば、農村部の普通の人々も、たとえばより効率的な農業生産のために導入された新たな時間の観念などを通じて、すでに「近代的」であった。朝鮮農民は合理性と計算可能性の観点から世界を理解しつつあった。そこに三・一運動が起こった。それは日本の支配に対する民族規模の闘争として、合理性を民族化することによって合理性の拡大を促進した<sup>55)</sup>。三・一運動は大衆社会を生み出し、人々は近代性をす

に内面化しはじめ、前近代的な慣習や伝統から抜け出しはじめた。未熟ではあったが、朝鮮民衆は急速に近代の価値を内面化し、個人となり、その個人を通じて近代の規律権力が作動することになった。このような近代の社会再編の基礎のうえに、民族主義エリートや知識人が大衆の政治的な志向性を動員することができたのだという。

このような植民地近代性論における政治に対するポスト民族主義的なアプローチは、いくつかの観点から批判を受けてきた。たとえば在日朝鮮人の歴史研究者である趙景達は、三・一運動に参加した農民はかれら独自の前近代的な政治行動の論理を共有していたと論ずる。かれらの民族意識は、近代的な国民国家を樹立しようとするものというよりは、むしろ始原的なものであった。この観点からすれば、民族主義のリーダーは、近代的なスタンダードを内面化しているがゆえに、むしろ農民を無知でコントロール不能な存在と見くだし、かれらを近代主体につくりあげようともしていなかった<sup>56)</sup>。朴明圭<sup>バクミョンギョ</sup>は、また異なる観点から、新たなアプローチを批判した。彼は、ギウク・シンの諸研究をレビューしながら、ポストモダン理論への依存の結果として、植民地近代性論が植民地における言説にもっぱら焦点をあてていると指摘する。それはかれらが主張するようには必ずしも歴史研究の領野を広げるものではなく、むしろ皮肉なことに歴史研究者の関心を植民地主義の言語的、表象的な側面にばかり向けさせた。シンは政治的なものをラディカルに分析しようとするが、政治的な言説を断片的に叙述するにとどまっておき、それが特定の歴史状況のなかで具体的な政治的実践とどのような関係があるかに関心を示していない、と朴明圭はコメントする<sup>57)</sup>。

### C. 植民地におけるヘゲモニーと規律権力

植民地近代性論のひとつの観点からは、旧来の日本の植民地権力に関する説明は、きわめて複雑な植民地社会の相互作用を抑圧と反抗、経済的搾取とそのなすがままにされる者といった二分法に還元しているとして、不十分だとみなされた。日本の植民地権力を強制的な暴力とむき出しの搾取という「アジア的」な形態として説明してしまうことで、支配と従属の微妙な関係を隠蔽してしまう。そのような観点から、チョルウ・リー(李喆雨)は、日本の植民地支配を「非西洋的」なものとして片付けることは、古いタイプの近代性の理解に束縛されていると指摘する。日本の植民地主義を「逸脱」した「変則的」なものともみなすような観点は、20世紀前半に地球規模で現れたさまざまな形態の権力構造を考察するうえで役に立たない<sup>58)</sup>。植民地近代性という概念にもとづく新たな歴史叙述は、そのような自縛的なモデルを越えて、近代支配の新たな理解を示さな

なければならない。ギウク・シンとマイケル・ロビンソンにとって、「フーコーの言説概念とグラムシのヘゲモニー概念」こそがそうした支配を理解するのに有用なものであった<sup>59)</sup>。

権力に関するポスト・マルクス主義ないしポスト構造主義の理論を適用することを通じて、植民地近代性論は、植民地支配の媒介的な位置にあった人々の役割を再検討することになった。下位の官吏、学校教員、医師、社会事業家など、新たに現れた朝鮮の媒介的な人物は、大衆の「文明化」と「啓蒙」につとめた。かれらの歴史的な重要性は、1919年の蜂起後、朝鮮総督府がいわゆる「文化政治」を展開するなかで一層強まった。

一方、『近代主体と植民地規律権力』の著者らにとって、学校、工場、家族、病院、社会事業などにおいてみられる植民地規律権力の作用を検討することは、それ自体が政治的实践であった<sup>60)</sup>。かれらは現代韓国社会の諸矛盾の起源を植民地期に求めたのである。逆にいえば、植民地支配下で形成された近代的な権力関係は、解放後の韓国社会に刻印を残したということである。しかしここで次のような問いも生じてくる。当時大部分の朝鮮人が住んでいた農村部においてはどうだったのだろうか。とりわけ都市的な地域にあった特定の施設を通じて、近代規律権力は作用することができたのではないだろうか。規律権力に注目する研究においても、近代的な施設が不均等に配分されていることは認識されている。ただ論者によっては、近代化していく都市部と低開発の農村部との乖離にもかかわらず、近代性のヘゲモニー的な影響力は後者にも及んでいたとする見解が存在する。

そのような事例として、1932年から40年にかけて朝鮮で展開された農村振興運動に関する研究が挙げられる。このキャンペーンを通じて、総督府権力はいわゆる中堅人物を媒介として農村部への統制を拡大しようとした。この政策は朝鮮農村の経済的困窮を回復するとの名分を掲げていたが、そのために農村の日常生活にまで国家の統制を及ぼすことによって、階級対立を緩和させようとするものでもあった。したがって地主の権力と権威を媒介にした農民の統制というよりは、いわば近代的な知識と規律を身につけた農民らを媒介とした植民地社会の統制が目指された。ギウク・シンと韓道鉉<sup>ハンドヒョン</sup>は、このような権力モデルの転換を、意識のレベルまで支配しようとする関心が増大したことによるものと解釈した。「日本が植民地統制の手段として強制と抑圧を手放すことはなかったが、かれらは同時にイデオロギー的、ヘゲモニー的な支配を行使してもいた。」<sup>61)</sup>

松本武祝による農村振興運動時の衛生政策に関する研究でも、同様の視点が提示されている。松本は、朝鮮人の媒介的な集団——地方官吏、民間の有力者、中堅人物を含

む——が、植民地政策にどのように関わっていたかに焦点を当てる。かれらはこの政策を、農村部の民衆に公衆衛生の意味を理解させる機会であるにとらえた。一般の民衆もまた、それまでなじみの薄かった近代的な衛生の価値観を徐々に内面化しはじめた。農民は、実際に近代的な医療・衛生施設に接する機会は限られていたが、そうした中間的な集団の指導や啓蒙などを通じて、衛生に関する知識には接するようになっていた。そのことは、衛生を通じた規律権力を、農民自らが合意して受け入れる基礎となった。その意味で植民地権力は、最小限のコストで介入し得る領域を拡大していったという<sup>62)</sup>。

これに対して趙景達は、そのような歴史的説明は受け入れがたいと批判した。趙景達は、朝鮮の農民が近代的な価値観を従順に受け入れたかのような松本の議論の枠組に疑問を呈した。趙景達は、近世以来のコスモロジーに深く影響されていた朝鮮の民衆を前に、文化的なヘゲモニーは貫徹しそこなっていたため、包摂論的な植民地近代性論は納得しがたいという。彼はすでに『朝鮮民衆運動の展開』（2002年）において、次のように指摘していた。大部分が非識字（1930年に77.7%の非識字率）であった非エリートの朝鮮人にとって、朝鮮人の知識人や植民者たる日本人によって説かれる近代文明や啓蒙の高尚な理想は、そもそも接しがたいものであったばかりか、反発や無関心の対象でもあった。自ら近代的なものを身につけようとするエリートは、非エリートを理解するよりも啓蒙の対象とみなし、一方の民衆は、進歩や社会改良の思想よりも近世以来の共同体的な民衆思想にもとづく世界に生きていた<sup>63)</sup>。

#### D. ハイブリッドなアイデンティティの出現

いわゆるポストコロニアル論において提起されてきた、ナショナルなものに必ずしも還元されない複数的ないしハイブリッドなアイデンティティ概念は、植民地下の近代性を批判的に論ずる研究においても重要な位置をしめた。なかでもジェンダー・アイデンティティの歴史的な構築がもっとも広く論じられた。特に日本の統治下で近代的なものを追求した朝鮮人女性に注目が集まった<sup>64)</sup>。このような新たなアイデンティティは、植民地近代性という概念と結びつけられながら理論化されていった。そのような研究のひとつとして、『朝鮮の植民地近代性』に収録されたキョンヒ・チェ（崔暎姫）の論文があげられる<sup>65)</sup>。そこで彼女は、朴婉緒パクワンソクの小説「母の杭1」（1980年）を検討対象とした。この自伝的小説は、伝統的な朝鮮社会の家父長制的なくびきや偏見から娘を解放させ、「モダン」な女性に育てようとした母親の話である。かれらが家父長制的な社会秩序から逃れようとするほど、日本の植民地支配のヘゲモニーに入っていく様子が描かれてい

る。チェの分析のポイントは、植民地的でも民族的でもないハイブリッドなアイデンティティを前景化させながら、朝鮮人女性の近代性に対する逆説的な態度を考察することにあつた。チェによれば、民族主義的な基調をもった歴史叙述の問題点は、男性中心であるだけでなく、ホミ・バーバがいうところの「不安に満ちた、分裂した真実とマイナー化され周辺化された人々の二重の運命」を抑圧しているところにあつた<sup>66)</sup>。

いわゆる「新女性」に関しては急速にさまざまな研究が出され、そのことで植民地期のジェンダー・アイデンティティの歴史性が明らかになってきた。日本の植民地支配の過程において、朝鮮人女性のなかでいわゆる「近代的」な領域に入り込んでいった者がいたのは確かである。だが、そうした包摂が実際どの程度なされたのかという検証を抜きにしては、そのような主題は論じがたい。たとえば、「モダン」な女性として生活を送ることができるためには、どれほど経済的な安定が必要であり、またそれはどのような階層でどれほどの数で存在していたのだろうか。いくつかの計量的なアプローチを含む研究は、「新女性」のみに着目した議論の一面性をむしろ浮かび上がらせる。教育的な面からみた場合、男性であっても女性であっても、当時の朝鮮人は日本人に比べて公的な教育という点において、圧倒的に不利な条件に置かれていた<sup>67)</sup>。金富子の詳細な研究は、そうした教育機会の欠如が、朝鮮人男性よりも朝鮮人女性においてさらに激しいものであったことを明らかにしている点で重要である。そうした民族間格差、ジェンダー格差に加えて、経済的な階級格差が加わっており、その意味で「新女性」を実践できた女性は相対的に少数の特権的な位置にあつたといえる<sup>68)</sup>。それだけではない。金秀珍<sup>キム スジン</sup>によれば、植民地都市ソウルにおいて幸運にもそうした教育を受けることのできた女性たちですら、事務職やサービス業などの「新女性」の典型とされる職種に就くことは難しかった。そうした教育を受けた女性の就くことができる近代的な職種には、日本人女性がすでに入り込んでいたからである<sup>69)</sup>。

上記の金富子の研究が示唆しているのは、植民地支配下のジェンダー・アイデンティティの形成には、民族と階級に基礎づけられた格差が根深く影響しているということである。ハイブリッド・アイデンティティ論への注目は近年ますます高まりつつあるが、これは画一的なアイデンティティを強要するような権力に対する批判としては有用である。だが、それは必ずしも植民地主義の差別的な諸実践を解明するために常に有用であるわけではない。都覧會<sup>ド ミヨネ</sup>が指摘しているように、ハイブリッドで複数的なアイデンティティにただ注目するだけでは、ある種のアイデンティティが、とりわけ民族や階級に基礎づけられたアイデンティティが、なぜどのように特定の歴史的な状況のなかで浮上す

るのかは理解しづらい<sup>70)</sup>。そうしたハイブリッド・アイデンティティを新たな女性性として理解するためには、かれらに課された社会経済的な制約を同時に考慮に入れることが重要である。すなわち、ハイブリッド性を考える際には、ただアンビバレントであるとか中間的であるような部分にだけ注目するのではなく、同時に、かれらを周辺化しさえもする植民地社会の構造的な階層性を考察する必要がある。

#### 4. 植民地性と近代性

このように、近年の日本の植民地主義に関する研究においては、植民地近代性がひとつのキーワードとなってきた。階級、地位、ジェンダーなどによって程度や質の違いこそあれ、植民地住民のすべてが何らかのかたちで日本の植民地支配の階層秩序のなかに組み込まれていた。植民地近代性をキーワードとする研究は、近代性の批判的分析にフォーカスすることによって、植民地主義の研究領域を拡張し、従来の型にはまった歴史叙述においては注目されてこなかった主題を浮かび上がらせた。だが、このことを歴史叙述における植民地性の分析の後退であると指摘する研究者もある。たとえば都冕會は、『朝鮮の植民地近代性』の書評において、論文を寄せた著者らの植民地主義に対する分析の弱さを批判している。つまり、近代性の批判的分析に集中するあまり、植民地主義の重要性が看過されているのではないか、ということである<sup>71)</sup>。朴明圭もまた「植民地性が、近代性の特殊なかたちであるという程度で理解されることによって、植民地性はけっきょく植民地近代性の別名に過ぎないものになる」ことを批判している。そのうえで植民地近代性論は、「植民地性を、歴史的な時空間に結びついた独自の構造とみなさないことで引き起こされた混乱」に陥っていると指摘している<sup>72)</sup>。

実際、近年、「近代性とは何か」という問いが「植民地主義とは何か」よりも頻繁に発せられるようになってきている<sup>73)</sup>。より正確に言えば、植民地近代性論においては、近代性を脱構築するために植民地社会が分析の対象として特権的な位置を占めるようになった側面がある。スンウォン・パク（朴淳遠）は、当時の朝鮮人にとっての近代性というものが、植民者の意図を超えた何ものかであったからこそ、植民地近代性の概念は必要だとしている<sup>74)</sup>。また、当時、朝鮮人が近代性の領域に入っていくことは両義的なことであり、日本人と朝鮮人、植民者と被植民者という区分が動揺するような両義性ゆえに、研究者の注目を集めることになった。松本武祝は、朝鮮人官吏の存在を、ホミ・バーバが定式化したことで知られる一種のポスト・アイデンティティ、すなわち「植民地的模

倣」(colonial mimicry)にも通ずるものとして言及している<sup>75)</sup>。バーバのようなポストモダンの理論家によって定式化された植民地的な両義性の理論は、被植民者が、植民地的な言説によって表象されながら、移植された近代的な領域に入り込んでいくような状況を想定している<sup>76)</sup>。すでに紹介したように、このような近代的な領域への包摂論的なモデルは、趙景達らによって強く批判されている。民衆史的な立場からすれば、植民地住民をただ包摂されていく存在としてのみとらえることは受け入れがたいからである。

ここで許洙<sup>ホス</sup>の整理にもならないながら、この論争をサバルタン研究との対比で考えてみよう。許洙がまず指摘しているように、趙景達に代表される民衆史的な研究は、ラナジット・グーハを中心とする初期サバルタン研究の視点と共通するものがある<sup>77)</sup>。趙景達自身が明快に記しているように、「下からの歴史」という観点において、イギリス統治下インドでの民衆蜂起の「自律的」性格に着目したサバルタン研究と、民衆(思想)史研究は共通性をもっている<sup>78)</sup>。趙景達は、最初の単著である『異端の民衆反乱』以来、朝鮮の民衆蜂起が、「上」から挿入された思想やイデオロギーによって起こされたというより、民衆自身の「自律的」な世界に足場をおいて展開してきたという視点で一貫している<sup>79)</sup>。

許洙による初期サバルタン研究と民衆史研究との対比は、その後のサバルタン研究の展開と関連づけて考えると一層興味深い。初期サバルタン研究における自律性の強調は、「脱構築的」なアプローチをとったサバルタン研究のグループから批判された。つまり、前者がサバルタンの声を忠実に再現することを重視し、そのための方法として歴史学的な表象に依拠しているとすれば<sup>80)</sup>、後者は、サバルタンの表象不可能な他者性という観点から、そうした歴史的表象の考え方自体を批判する<sup>81)</sup>。後者の立場からすれば、前者の観点は歴史の「本質主義的」な見方に拘束されている。もしサバルタンが近代世界から全く自律的な存在であって、近代的な考え方とは通約不可能なものとするならば、近代歴史学の言語的・概念的な伝統に依拠している歴史研究者が、かれらの主体性をどのように表象可能なのか。許洙は、民衆史について民衆の歴史的な能動性を強調する点を評価しつつも、初期サバルタン研究に向けられた批判と同様の潜在的な脆弱性をもっていると指摘する。サバルタン研究の場合は、グーハ自身も含めて、中心的なメンバーが当初の方向性から「脱構築的」なアプローチへと移行していったが<sup>82)</sup>、民衆史の場合は必ずしもそうではない。許洙は、現時点において「民衆性を再現する作業の難しさを自覚しながらも、その困難を克服しようとする努力は徹底したかたちでは現れておらず、したがって説得力のある民衆性の具現という点にも不足感が残る」と評価している<sup>83)</sup>。

とはいえ、民衆史は、植民地権力を過度にヘゲモニー的な権力としてとらえることに對する矯正として重要な観点を提起している。朝鮮民衆の政治行動の始原的な性格という考え方は、より高い教育を受けた階層の「非近代的」な行為や考え方という点にも拡張し得る。近代的な領域に入り込んだ朝鮮人においても、かれらの行為にみられる願望や論理は必ずしも植民地統治者の意図と常にマッチしたものではなかった。そしてこのことは植民地下のエリートの包摂をどうとらえるかという問題にもつながってくる。植民地近代性に注目する研究においては、植民地経験が排除よりも包摂の問題として扱われることが多い。だが、朝鮮人が包摂されるということは、必ずしも日本人と全く同じになるということではなかったし、帝国政府もそれを意図してはいなかった。駒込武が主張しているように、朝鮮においても、また台湾においても、総督府権力はいかなるタイプの近代性が促進されるべきか、どのようなものは植民地住民がアクセスできないのかを決める力を有していた<sup>84)</sup>。エリート階層であっても、ただ朝鮮人であるという理由だけで近代的な権利などから排除される可能性があったのである。

これに関連していえば、近代性の社会的側面というよりは、その「形而上学的」な側面に着目した植民地研究、つまり植民地権力を近代の歴史的变化の抽象的で匿名的な力へと還元するような見方の問題について論じておく必要があるだろう。朴明圭はギウク・シンの研究について次のように指摘している。アン・ストーラーとフレデリック・ターパーは、宗主国と植民地における社会編成を単一の分析枠組で研究しなければならないと提唱したが<sup>85)</sup>、「ギウク・シンの研究は大部分が中心の消滅した孤立した植民地を扱っている。彼の扱う植民地には植民地母国がみえない」<sup>86)</sup>。宗主国と植民地の非対称的な関係は、言説だけでなく具体的な社会のレベルで分析されるべきである。それは、単に近代の理念や制度の贈与者と受領者のあいだのヘゲモニー的な関係として理解されるものではない。

大日本帝国内において、朝鮮人は「内地人」と異なる法体系に置かれていた。朝鮮内には帝国議会の衆議院選挙法が施行されることはなかったし、朝鮮で独立した立法機関が設置されることもなかった。ここでひとつ注目されるのは、帝国の官僚制秩序において朝鮮人官吏は構造的に従属的な地位に置かれていたということである。帝国秩序のなかで媒介的な位置にあった朝鮮人官吏は、自らが系統的に排除されていることを認識することになった。かれらは一般の朝鮮人に比べれば特権的な位置にあったが、むしろそれゆえに植民地レイシズムを間近で経験することになった。朝鮮・台湾における植民地官僚制に関する岡本真希子の研究は、この点においてたいへん示唆的である。綿密に調



査された著作『植民地官僚の政治史』において岡本は、日本人官僚と朝鮮人官僚とが二重の意味で階層化されていたことを明らかにしている。まず、植民地朝鮮で勤務する日本人官僚は「内地」で働く者よりも威信は低くみなされた。ところが同じ日本人官僚は、朝鮮人の同僚に比べてみれば、より高い地位と俸給を享受していた。日本人官僚は、「外地」で働くことに対する特別の手当を受けていた。そのような手当は朝鮮人官僚には支払われず、同僚と比較すれば明らかに雇用条件が低かった。いかに汎アジア的な同化イデオロギーがあったとしても、支配者と被支配者のあいだには越えられない「民族」という壁が存在していた。岡本の細心な探求は、朝鮮人官吏がかれらの差別的な扱いを十分に認識し、キャリアの展望に関して不満を抱いていたことを明らかにしている<sup>87)</sup>。

朝鮮人官吏のケースで見られたような物質的不平等は歴史的に分析されるべきものであって、ポストモダン系の研究にあるような文化的ハイブリッド性を優先視するようなポスト歴史主義のパラダイムを通じては見えてこない。媒介的な位置にあった朝鮮人の政治意識は、「模倣可能」な日本人からのヘゲモニー的な影響もあるかもしれないが、同時にかれらが排除され物質的に搾取されていることへの認識から生じた側面にも注目する必要がある。かれらの植民地経験は単純に近代的なものへの近接性や一般民衆からの乖離として説明できるものではない。

近代性への過度の着目が、前近代との切断を強調し、すべてが近代に始まったかのような歴史観に陥るとすればそれも問題である。植民地下の近代的社会再編によって、前近代の社会秩序が根こそぎ消え去ったかのような観点は、植民地支配下で新しいものや旧来からのものが複雑に相互作用しながら展開していくプロセスを考察できなくなる。植民地権力はただフリーハンドで社会を再編していたのではないし、植民地社会のアクターはただ植民者と協力者とサバルタンだけでもなかった。朝鮮半島南東部の尚州地域<sup>サンジュ</sup>の事例研究でいえば、近世の社会的な秩序は1920年代や30年代になっても消え去っていなかった。邑<sup>ウプ</sup>（郡県）とよばれる地方行政単位のなかで、尚州の地域エリートは近世以来の血縁ネットワークも活用しながら影響力を行使していた。文明化や啓蒙という点においても、漢文古典に通じたエリートの権威が失われていたわけでもなかった。植民地下で「新式学校」は漸次的に拡大していったものの、古典的な漢文教育をおこなう書堂もあり、新式学校に通えない子どもらの必要にこたえていた。このことは、近世の様式がそれまでどおりに植民地期にもそのまま生き残ったということを意味していない。だが、近代性に着目した研究がしばしば想定しがちなように、近代的なるものが植民地社会全体に浸透したというわけでもない。近世的なものよりも「モダン」な文化への志

向性を見せていた「新しい」朝鮮人エリートであっても、近世エリートの影響力を押しつけることはできなかったし、また自らも「新」「旧」のあいだで揺れ動いていた<sup>88)</sup>。

植民地主義が新たな社会編成において重要であったとするならば、それはただ近代を移植したからではなく、朝鮮社会が複雑に、相互に矛盾を抱えながらも近世から近代へと移行していった過程に深く影響した点にあるといえよう。植民地権力は、物理的な暴力、政治的な強制、経済的な搾取、そして文化的・ヘゲモニー的な作用など、多くの側面をもっていた。それらは移行期の社会の多層的な構造を通じて作用していた。そのような多層性をもった植民地化のプロセスは、一般化された近代性概念によっては十分にとらえきれない。植民地性と近代性の関係は、今後一層、注意深い歴史研究を要する対象であり続けるだろう。植民地近代性に着目した研究が新たな研究領域を開いたことはまちがいない。だが、今後の日本帝国史の研究は、こうした新たな研究領域に植民地主義という問題を明確に位置づけながら展開する必要があるだろう。

#### 注

- 1) 共同執筆者は全員 DOSC [Doshisha Studies in Colonialism] (同志社植民地主義研究会, [www.dosc.sakura.ne.jp](http://www.dosc.sakura.ne.jp)) のメンバーである。本稿執筆につながる研究会での議論において、DOSC の他のメンバーの方々およびセバスチャン・コンラッド、脇村孝平、愼蒼健の各氏より有意義なコメントをいただいた。なお、本稿は2007年から3年間続いた以下のふたつのプロジェクトの成果である: 「ヨーロッパと日本における植民地主義と近代性」(同志社大学人文科学研究所・第16期研究会・第9研究班 [代表研究者: 有満保江]), 「西洋・日本の植民地主義と「近代」: 比較研究のパラダイム構築に向けて」(科学研究費・基盤研究(C)・研究課題番号: 19520548 [代表研究者: 水谷智])。
- 2) このことは、たとえば日本支配下の台湾における言語・教育政策にたいして多大な影響を及ぼした。陳培豊『「同化」の同床異夢——日本統治下台湾の国語教育史再考』(三元社, 2001年)を参照。
- 3) 日本における人種理論の受容については Tessa Morris-Suzuki, 'Debating Racial Science in Wartime Japan', *Osiris* (2<sup>nd</sup> Series), 13 (1998), pp. 354-75を参照。「民族」についてはたとえば, Kevin M. Doak, 'What is a Nation and Who Belongs? National Narratives and the Ethnic Imagination in Twentieth Century Japan', *The American Historical Review* 102 (1997), pp. 283-309; Richard Siddle, *Race, Resistance and the Ainu of Japan* (Oxford: Routledge, 1996), pp. 6-25. を参照。
- 4) たとえば, 台湾の植民地官僚であった東郷實は, 1925年に刊行した自身の植民政策論のなかで, ギュスターブ・ルボンの「民族心理」概念を恣意的に応用し, 他方で人種理論の白人至上主義を批判しながら, 一方で東アジアにおける日本人の「民族的」な優越性を主張

- した。水谷智「〈比較する主体〉としての植民地帝国 — 越境する英領インド教育政策批判と東郷實」(『社会科学』(同志社大学人文科学研究所), 第85号, 2009年, pp. 1-29), pp. 4-5。
- 5) Ann Laura Stoler and Carole McGranahan, 'Introduction: Refiguring Imperial Terrains', in Ann Laura Stoler, Carole McGranahan and Peter C. Perdue (eds.), *Imperial Formations* (Santa Fe: School for Advanced Research Press, 2007), pp. 3-42.
  - 6) 駒込武「『帝国のはざま』から考える」(『年報・日本現代史10「帝国」と植民地』現代史料出版, 2005年, pp. 1-21)。
  - 7) Mark R. Peattie, 'Introduction', in Ramon H. Myers and Mark R. Peattie (eds.), *The Japanese Colonial Empire, 1895-1945* (Princeton: Princeton University Press, 1984), p. 6.
  - 8) 平野千果子「フランスの事例にみる「植民地忘却」を考える — 『〈新〉植民地主義論』を手がかりに」(西川長夫・高橋秀寿編『グローバリゼーションと植民地主義』人文書院, 2009年, pp. 63-78), pp. 71-4。
  - 9) 前掲, 駒込武「『帝国のはざま』から考える」, p. 5。
  - 10) 植民地支配の責任をめぐる議論については, 次の文献を参照。金富子・中野敏男編『歴史と責任 — 「慰安婦」問題と1990年代』(青弓社, 2008年)。永原陽子編『「植民地責任」論 — 脱植民地化の比較史』(青木書店, 2009年)。
  - 11) Leo T.S. Ching, *Becoming "Japanese": Colonial Taiwan and the Politics of Identity Formation* (Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 2001), pp. 30-1. 類似した議論として Tani. E. Barlow, 'Introduction: On "Colonial Modernity"' in (ed.) Barlow, *Formations of Colonial Modernity in East Asia* (Durham and London: Duke University Press, 1997), p. 6 も参照。
  - 12) ロバート・J・C・ヤング「日本語版への序文」(ヤング/本橋哲也訳『ポストコロニアリズム 〈シリーズ: 1冊でわかる〉』岩波書店, 2005年, pp. v-ix)。
  - 13) 史学史の再検討に加えて, 実証的に比較のポリティクスを論ずることも必要になってくるが, その視点は少なくともふたつある。ひとつは, 特定の状況において異なる複数の帝国権力が折り重なる場に着目することにより, 「帝国のはざま」から植民地主義の暴力を再検討する方法である。たとえば, 台湾の一学校におけるイギリス人宣教師と日本の帝国権力のせめぎあいを論じた駒込武による研究がその代表的なものである(駒込武「日本の植民地支配と近代 — 折り重なる暴力」『トレイシーズ』2号 [『思想』別冊928号], 2001年8月, pp. 159-97)。もうひとつは, それぞれの植民地帝国がその統治の遂行にあたり, 互いに互いを比較参照していたかという, 〈比較する主体〉としての植民地主義を検討する方法である。たとえば水谷智は, フランスや日本などの官僚/学者が, 英領インドの統治政策をいかに参照していたかについて検討している(前掲, 水谷「〈比較する主体〉としての植民地帝国」)。また, タカシ・フジタニは, アジア・太平洋戦争中の米国の日系人兵士と日本の朝鮮人兵士について, 人種主義の転換という観点から比較研究を進めつつ,

- 両国が相互に参照する様相を論じている（タカシ・フジタニ「殺す権利，生かす権利 — アジア・太平洋戦争下の日本人としての朝鮮人とアメリカ人としての日本人」倉沢愛子他編『岩波講座 アジア・太平洋戦争3 動員・抵抗・翼賛』岩波書店，2006年，pp. 181-216）。今後 DOSC では，国内外から植民地研究者が集う利点を最大限に活かし，言語の壁を越えて，〈比較する主体〉としての植民地国家の実像を明らかにしていく予定である。
- 14) 近年，学説史を追った重要な論文が発表されている。たとえば以下を参照。岡部牧夫・柳沢遊「解説・帝国主義と植民地」（岡部・柳沢編『展望・日本歴史20 帝国主義と植民地』東京堂出版，2001年，pp. 1-12）。岡部牧夫「帝国主義論と植民地研究」（日本植民地研究会編『日本植民地研究の現状と課題』アテネ社，2008年，pp. 20-54）。戸邊秀明「ポストコロニアリズムと帝国史研究」（同上所収，pp. 56-88）。
  - 15) 六三法に関するもっとも影響力のある研究は，春山明哲による1980年発表の論文「近代日本の植民地統治と原敬」である。この論文は春山明哲『近代日本と台湾 — 霧社事件・植民地統治政策の研究』（藤原書店，2008年）に再録されている。また，山本有造『日本植民地経済史研究』（名古屋大学出版会，1992年），pp. 9-10も参照。
  - 16) 清宮四郎『外地法序説』（有斐閣，1944年），pp. 1-2。日本帝国主義下の本国と植民地の法的秩序についての最新の議論としては，浅野豊美『帝国日本の植民地法制 — 法域統合と帝国秩序』（名古屋大学出版会，2008年）がある。
  - 17) たとえば次の文献をみよ。David L. Howell, *Geographies of Identity in Nineteenth-Century Japan* (Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 2005), pp. 110-96; Siddle, *Race, Resistance and the Ainu of Japan*; Glenn D. Hook and Richard Siddle (eds), *Japan and Okinawa: Structure and Subjectivity* (London: Routledge Curzon, 2003).
  - 18) 田中隆一『満洲国と日本の帝国支配』（有志舎，2007年），pp. 130-49。
  - 19) 駒込武『植民地帝国日本の文化統合』（岩波書店，1996年），pp. 10-24。
  - 20) ただし婚姻や養子縁組による転籍は可能であった。なお，たとえばオランダ帝国などと違い，「混血」によってナショナルリティーの境界が揺らぐということが比較的問題にならなかったのは，この「戸籍」の制度によるところが大きいと考えられる。蘭領東インドの混血問題については，アン・ストローラー／永渕康之・水谷智・吉田信訳『肉体の知識と帝国の権力 — 人種と植民地支配における親密なるもの』（以文社，2010年）参照。日本の戸籍制度と植民地の関係については，たとえば，栗原純「日本植民地時代台湾における戸籍制度の成立」（台湾史研究部会編『日本統治下台湾の支配と展開』中京大学社会科学研究所，2004年，pp. 267-337）を参照。
  - 21) 宮田節子『朝鮮民衆と「皇民化」政策』（未来社，1985年）。
  - 22) 金英達「創氏改名の制度」（宮田節子・金英達・梁泰昊『創氏改名』明石書店，1992年，pp. 41-75）。
  - 23) 鈴木武雄「朝鮮統治の性格と実績 — 反省と反批判」（大蔵省管理局『日本人の海外活動に関する歴史的調査』第11冊，1946年成稿，1950年印刷），pp. 1-2。日本政府が想定され

る批判に対してすばやく準備をおこなった理由のひとつは、植民地支配に対する賠償請求への対策が必要だったからである。この資料の成立過程については次の文献に詳しい。宮本正明「敗戦直後における日本政府・朝鮮関係者の植民地統治認識の形成——『日本人の海外活動に関する歴史的調査』成立の歴史的前提」(『研究紀要(世界人権問題研究センター)』11号, 2006年, pp. 113-41)。

- 24) この点については、次の文献を参照。Sebastian Conrad, 'What Time is Japan? Problems of Comparative (Intercultural) Historiography', *History and Theory* 38 (1999): pp. 75-81; Stefan Tanaka, *Japan's Orient: Rendering Pasts into History* (Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1993).
- 25) 宮嶋博史「日本における“国史”の成立と韓国史認識——封建制論を中心に」(宮嶋博史・金容徳編『近代交流史と相互認識〈日韓共同研究叢書2〉』慶應義塾大学出版会, 2001年, pp. 329-63)。同「日本史・朝鮮史研究における「封建制」論——1910-45年」(宮嶋博史・金容徳編『近代交流史と相互認識2 日帝支配期〈日韓共同研究叢書12〉』慶應義塾大学出版会, 2005年, pp. 283-312)。
- 26) 前掲, 田中隆一『満洲国と日本の帝国支配』, p. 4。浅田喬二の代表的著書としては、『日本帝国主義と旧植民地地主制——台湾・朝鮮・満洲における日本人大土地所有の史的分析』(御茶の水書房, 1968年)がある。
- 27) 前掲, 岡部牧夫・柳沢遊「解説・帝国主義と植民地」, pp. 3-4。
- 28) 前掲, 岡部牧夫「帝国主義論と植民地研究」, p. 28。
- 29) 前掲, 岡部牧夫・柳沢遊「解説・帝国主義と植民地」, pp. 5-7。
- 30) 同前, p. 8。
- 31) もちろん、このことがイギリス政府が相対的に「寛容」だったことを意味するわけではない。キャスリーン・ポールによる歴史研究は、もともとは「寛容」だったイギリス政府が大衆による〈下からの〉レイシズムによって、やむなく1962年以降の移民制限に踏み切ったという通説を覆し、政府の「不寛容」を立証している。Kathleen Paul, *Whitewashing Britain: Race and Citizenship in Britain* (New York: Cornell University Press, 1997)。
- 32) 大江志乃夫他編『岩波講座 近代日本と植民地』全8巻(岩波書店, 1992-93年)。
- 33) 富山一郎『近代日本社会と「沖繩人」——「日本人」になるということ』(日本経済評論社, 1990年)。
- 34) 前掲, 駒込武『植民地帝国日本の文化統合』。
- 35) 小熊英二『〈日本人〉の境界——沖繩・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』(新曜社, 1998年)。
- 36) それら近年の研究成果は、倉沢愛子他編『岩波講座 アジア・太平洋戦争』全8巻(岩波書店, 2005-06年)所収の諸論考、特に第4巻『帝国の戦争経験』で通観することができる。
- 37) 駒込武「「帝国史」研究の射程」(『日本史研究』452号, 2000年4月), p. 224。
- 38) 三ツ井崇「朝鮮」(前掲『日本植民地研究の現状と課題』), pp. 95-6。三ツ井論文は、植

民地期朝鮮に関する日本と朝鮮半島の研究史の流れを簡明に整理している。

- 39) なお、韓国において長らくマルクス主義はタブーであったため、1980年代になるまでそうした発展段階論的な枠組に直接研究を合わせることはできなかった。
- 40) 梶村秀樹『朝鮮における資本主義の形成と展開』（龍溪書舎，1977年）。なお、梶村の残した膨大な論考が、すべて発展段階論で貫かれていたわけではないことを、ここに付記しておく。
- 41) 並木真人「戦後日本における朝鮮近代史研究の現段階——「内在的發展論」再考」（『歴史評論』482号，1990年6月），pp. 21-6。
- 42) 金晉均・鄭根植編『근대주체와 식민지규율권력』（Seoul:문화과학사，1997）。
- 43) Gi-Wook Shin and Michael Robinson, *Colonial Modernity in Korea* (Cambridge, MA: Harvard University Press, MA, 1999)。
- 44) 日本語版は岩波書店刊。韓国語版は、林志弦・李成市編『국사의 신화를 넘어서 (国史の神話を越えて)』（Seoul: 휴머니스트，2004）である。
- 45) 趙景達『植民地期朝鮮の知識人と民衆——植民地近代性論批判』（有志舎，2008年）所収の「植民地近代性論批判」を参照のこと。
- 46) もともとマルクス主義の枠組を通じて植民地下での資本主義的發展に批判的だった安秉直が、最初に異なる視点を提示したのは1989年のことであった。それを洗練させた論文が安秉直「한국 근현대사 연구의 새로운 패러다임」（『창작과비평』98，1997，pp. 39-58）であった。
- 47) Dennis L. McNamara, *The Colonial Origins of Korean Enterprise, 1910-1945* (Cambridge: Cambridge University Press, 1990); Carter Eckert, *Offspring of Empire: The Koch'ang Kims and the Colonial Origins of Korean Capitalism 1876-1945* (Seattle: University of Washington Press, 1991)。日本語版は、カーター・J. エッカート／小谷まさ代訳『日本帝国の申し子——高敞の金一族と韓国資本主義の植民地起源 1876-1945』（草思社，2004年）。
- 48) 許粹烈『개발 없는 개발: 일제하, 조선경제 개발의 현상과 본질』（Seoul: 은행나무，2005）。日本語版は保坂祐二訳『植民地朝鮮の開発と民衆——植民地近代化論，収奪論の超克』（明石書店，2008年）。ただし残念ながら誤訳が多い。
- 49) Kyu Hyun Kim, 'Reflections on the Problems of Colonial Modernity and "Collaboration" in Modern Korean History', *Journal of International and Area Studies* 11 (2004), p. 95; Kyu Hyun Kim, 'War and the colonial legacy in recent South Korean scholarship', *IIAS Newsletter* 38 (2005), p. 6; 並木真人「植民地公共性と朝鮮社会——植民地後半期を中心に」（朴忠錫・渡辺浩編『「文明」「開化」「平和」——日本と韓国〈日韓共同研究叢書16〉』慶應義塾大学出版会，2006年，pp. 221-46）。尹海東／藤井たけし訳「植民地認識の「グレーゾーン」——日帝下の「公共性」と規律権力」（『現代思想』30巻6号，2002年5月，pp. 132-147）。尹海東『식민지의 회색시대』（Seoul: 역사비평사，2003）。解放後の南朝鮮における「親日派」のポリティクスについては、Koen De

- Ceuster, 'The Nation Exorcised: the Historiography of Collaboration in South Korea', *Korean Studies* 25 (2002), pp. 207-42.
- 50) Shin and Robinson, 'Introduction', p. 7.
- 51) 前掲, 尹海東「植民地認識の「グリーゾーン」」, p. 136。同『식민지의 회색시대』, p. 31.
- 52) Andre Schmid, *Korea between Empires, 1895-1919* (New York: Columbia University Press, 2002), pp. 266-7. 日本語版では, 糟谷憲一他訳『帝国のはざままで — 朝鮮近代とナショナリズム』(名古屋大学出版会, 2007年), pp. 227-9。
- 53) Shin and Robinson, 'Introduction', p. 5.
- 54) 前掲, 尹海東「植民地認識の「グリーゾーン」」, pp. 137-9。同『식민지의 회색시대』, pp. 34-8.
- 55) 尹海東「植民地近代と大衆社会の登場」(前掲, 『植民地近代の視座』所収), p. 50。尹海東「식민지근대와 대중사회의 등장」(前掲『국사의 신화를 넘어서』), p. 236.
- 56) 前掲, 趙景達『植民地期朝鮮の知識人と民衆』, pp. 26-7。
- 57) 朴明圭「식민지 역사사회의학의 시공간성에 대하여」(석현호・유석춘編『현대 한국사회 성격논쟁』Seoul: 전통과현대, 2001, p. 44)。
- 58) Chulwoo Lee, 'Modernity, Legality, and Power in Korea Under Japanese Rule' in Shin and Robinson, *Colonial Modernity in Korea*, p. 22.
- 59) Shin and Robinson, 'Introduction', p. 7.
- 60) 前掲, 金晉均・鄭根埴編『근대주체와 식민지규율권력』の序論を参照。
- 61) Gi-Wook Shin and Do-Hyun Han, 'Colonial Corporatism: The Rural Revitalization Campaign, 1932-1940', in Shin and Robinson, *Colonial Modernity in Korea*, p. 71.
- 62) 松本武祝『朝鮮農村の「植民地近代」経験』(社会評論社, 2005年), pp. 49-94。
- 63) 趙景達『朝鮮民衆運動の展開』(岩波書店, 2002年), pp. 239-41。
- 64) こうした主題を扱った英語による近年の業績としては, 次のものを参照。Theodore Jun Yoo, *The Politics of Gender in Colonial Korea: Education, Labor, and Health, 1910-1945* (Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 2008), pp. 58-94.
- 65) Kyeong-Hee Choi, 'Neither Colonial Nor National: The Making of the "New Woman" in Pak Wanso's "Mother's Stake I"', in Shin and Robinson, *Colonial Modernity in Korea*, pp. 221-47. チェ論文に対する批判的なレビューとしては次のものがある。하정일「해방 전후사의 재인식의 민족과 민족주의」(『창작과비평』vol. 135, 2007), pp. 350-1.
- 66) この表現は次の文献からとった。Homi Bhabha, 'Anxious Nations, Nervous States', in (ed.) Joan Copjec, *Supposing the Subject* (London: Verso, 1994), p. 216 (Choi, 'Neither Colonial Nor National', p. 222より再引用)。
- 67) 呉成哲『식민지 초등교육의 형성』(Seoul: 교육과학사, 2000)。
- 68) 金富子『植民地期朝鮮の教育とジェンダー — 就学・不就学をめぐる権力関係』(世織書房, 2005年)。

- 69) 김수진 「1930년대 경성의 여학생과 “직업 부인”을 통해 본 신여성의 가시성과 주변성」, 孔堤郁・鄭根埴編 『식민지의 일상: 지배와 균열』 (Seoul: 문화과학사, 2006), pp. 57-102.
- 70) 都冕會 「식민주의가 누락된 ‘식민지 근대성’」 (『역사문제연구』 7, 2001), pp. 268-9.
- 71) 同前, pp. 263-5.
- 72) 前掲, 朴明圭 「식민지 역사사회의학의 시공간성에 대하여」, pp. 51-2.
- 73) 英語圏の植民地研究については、フレデリック・クーパーが、植民地性から近代性へと重点がシフトしてきている近年の状況を批判的に分析している。Frederic Cooper, *Colonialism in Question: Theory, Knowledge, History* (Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 2005), pp. 113-49.
- 74) Soon-Won Park, ‘Colonial Industrial Growth and the Emergence of the Korean Working Class’, in Shin and Robinson, *Colonial Modernity in Korea*, pp. 131-59.
- 75) 前掲, 松本武祝 『朝鮮農村の「植民地近代」経験』, p. 128.
- 76) Satoshi Mizutani, ‘Hybridity and History: A Critical Reflection on Homi K. Bhabha’s ‘Post-Historical’ Thought’, *Zinbun* 41 (2008), p. 16.
- 77) 許洙 「새로운 식민지 연구의 현주소: ‘식민지 근대’와 ‘민중사’를 중심으로」 (『역사문제연구』 16, 2006), p. 24.
- 78) 前掲, 趙景達 『植民地期朝鮮の知識人と民衆』, pp. 23-4.
- 79) 趙景達 『異端의 民衆反亂 — 東學と甲午農民戰爭』 (岩波書店, 1998年).
- 80) このようなアプローチの代表的なものとして次の文献がある。Ranjit Guha, *Elementary Aspects of Peasant Insurgency in Colonial India* (Durham: Duke University Press, 1999).
- 81) このような観点からの研究でよく知られたものとして、次の研究がある。Dipesh Chakrabarty, *Provincializing Europe: Postcolonial Thought and Historical Difference* (Princeton and Oxford: Princeton University Press, 2000).
- 82) グーハの最近の歴史論集を参照。Ranjit Guha, *History at the Limit of World-History* (New York: Columbia University Press, 2002). このパラダイム・シフトについては次の文献を参照。Gyan Prakash, ‘Postcolonial Criticism and Indian Historiography’, *Social Text* 31/32 (1992), p. 9.
- 83) 前掲, 許洙 「새로운 식민지 연구의 현주소」, p. 24.
- 84) 前掲, 駒込武 『植民地帝国日本の文化統合』, p. 371.
- 85) Ann Laura Stoler and Frederick Cooper, *Tensions of Empire: Colonial Cultures in a Bourgeois World* (Berkeley and Los Angeles, 1997), pp. 238-62.
- 86) 前掲, 朴明圭 「식민지 역사사회의학의 시공간성에 대하여」, pp. 42-3.
- 87) 岡本真希子 『植民地官僚の政治史 — 朝鮮・台湾総督府と帝国日本』 (三元社, 2008年), pp. 659-734.
- 88) この点については、板垣竜太 『朝鮮近代の歴史民族誌 — 慶北尚州の植民地経験』 (明石



書店, 2008年) を参照されたい。